

令和6年度丹波山村 CIO 補佐官採用試験実施要領

丹波山村 CIO 補佐官採用試験について、以下のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人数

試験区分	採用予定人数
CIO 補佐官	1名程度

※試験の結果、適任者がいない場合は、採用を見合わせる場合があります。

2 任用形態

業務委託により CIO 補佐官として登用します。

2 勤務場所

丹波山村役場（北都留郡丹波山村 2450 番地）

※リモートワークによる勤務が可能です。ただし、原則として月2回は丹波山村役場で勤務していただきます。

3 主な職務内容

これまでの職務経験や専門性等を活かし、行政のデジタル化に関する次の職務を行います。

- (1) 村のデジタル化の指針策定に関する相談・助言、現状分析・課題把握のためのヒアリング調査及びデジタル化施策に対する提案
- (2) 行政業務のデジタル技術を活用した業務改善、デジタル技術を活用した住民の利便性向上など、デジタル技術を活用したプロジェクト全般への参画
- (3) 国の動向等を踏まえたデジタル化施策に対する助言
- (4) 職員等に対するデジタル化に係る研修の実施

【求める人材】丹波山村では、CIO 補佐官として以下のような人物を求めています。

ICT・デジタル分野における戦略の立案・推進の責任者として、専門的な知識・実務経験を有する方

丹波山村が推進するデジタル化施策の実現に対し、課題発見・解決能力及び企画力を有する方

地域・行政等と、効率的かつ円滑なコミュニケーションを行うことができる方

【村が抱える課題】丹波山村では、以下のような課題を抱えています。

- 自治体 DX 推進計画を進めたいが、人員・専門的な知識ともに不足している。
- マイナンバーカードの普及促進を進めてきた半面、施策において有効活用ができていない。
- 防災無線の代替手段とするため、全戸にタブレット端末を配布し、住民の ICT 基盤は整っているが、利活用できていない。
- 業務効率等の観点から、新技術を導入したいが、財源の懸念もあり、最適なサービスの導入に躊躇している。

4 受験資格

申込日現在においては、次の（１）から（２）までの要件を全て満たす方（年齢・学歴不問）

- （１） 国、地方公共団体その他公的機関又は民間企業において、ICT・デジタル分野でのマネジメント又はコンサルティングに係る分野での実務経験が通算３年以上ある方
- （２） 次のアからオまでに該当しないもの
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - エ 平成 11 年改正前の民法（明治 29 年法律第 89 号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするものを除く。）

5 申込受付期間

インターネットによる申し込みのみ受け付けます。

申込方法	申込受付期間
インターネットによる申し込み	令和 6 年 4 月 15 日～5 月 4 日午後 5 時まで

6 選考日及び選考内容

試験は、第 1 次選考及び第 2 次選考とし、第 2 次選考は第 1 次選考の合格者を対象に行います。

区分	試験日	試験科目	内容
第 1 次選考		職務経歴書による書類選考	デジタル分野に専門知識、経験、実績等

			を審査
第2次選考	合格者に別途通知します。	口述試験	主に人物や職務への適性等についての個別面接

※第2次選考の試験日時及び試験会場の詳細は、第一次選考合格者に通知します。

7 申込方法

申込方法は、丹波山村地域創造課（sousei@vill.tabayama.yamanashi.jp）あてにメールにて、以下の必要書類一式を送付いただきます。

〈必要資料〉

- ・職務経歴・実績書（HPに掲載している規定様式を、PDFに変換して提出）
- ・顔写真 jpg 等の画像ファイル形式もしくはPDF形式/300 dpi以上ファイルサイズ2MB以下正面・脱帽・上半身が映っているもので、申込6か月以内に撮影し本人と確認できるもの

8 採用予定日

この試験の合格者は、令和6年6月1日以降に採用される予定です。
なお、採用予定日が早まる可能性もあります。

10 任用期間

採用された日～令和7年3月31日

原則として、年度単位での任用となりますが、必要に応じて再度の任用を行います。

11 業務委託料

業務委託料は月額500,000円を支払います。また、支給日は、原則として毎月15日です。なお、任用日が月途中の場合は、月額を日割り計算した額を支払います。

12 その他の条件

- (1) 本職務を遂行できる範囲内での事業の兼業等は可能です。
- (2) 交通費、滞在に要する経費等については、支給いたしません。

13 その他の留意事項

- (1) 受験資格を満たしていないことが明らかである場合は、受験者とせず、可否の通知も行いません。また、最終合格後に、申込時の入力情報や提出資料等の内容に

虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

- (2) 提出された書類は返却します。
- (3) 最終合格者については、就任後スムーズに業務に従事していただくため、採用前に職務等についても事前説明をオンラインで行う予定です。

1 4 問い合わせ先

丹波山村 地域創造課 C I O補佐官採用担当

Mail : sousei@vill.tabayama.yamanashi.jp

Tel : 0428-88-0211